

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公表番号】特表2002-537276(P2002-537276A)

【公表日】平成14年11月5日(2002.11.5)

【出願番号】特願2000-599716(P2000-599716)

【国際特許分類】

C 0 7 C 41/58 (2006.01)

C 0 7 C 43/16 (2006.01)

C 0 7 C 43/178 (2006.01)

C 0 7 C 43/188 (2006.01)

C 0 7 D 207/263 (2006.01)

C 0 7 D 223/10 (2006.01)

C 0 7 D 233/58 (2006.01)

【F I】

C 0 7 C 41/58

C 0 7 C 43/16

C 0 7 C 43/178 Z

C 0 7 C 43/188

C 0 7 D 207/263

C 0 7 D 223/10

C 0 7 D 233/58

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

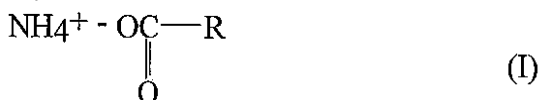
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 a) 少なくとも1つのO-ビニル基又はN-ビニル基を有する少なくとも1種の重合可能な化合物、及び

b) 一般式(I)

【化1】



[式中、RはNH₂、-O⁻NH₄⁺、C₁~C₁₈-アルキル、C₆~C₁₈-シクロアルキル又はC₇~C₁₈-アルキルシクロアルキルを表す]の少なくとも1種のアンモニウム塩を含有するビニル化合物の組成物。

【請求項2】 成分b)のアンモニウム塩が(NH₄)₂CO₃又はNH₄NH₂CO₂である、請求項1記載の組成物。

【請求項3】 成分a)の少なくとも1種の重合可能な化合物は、一般式(II)

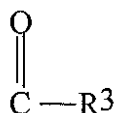
【化2】



[式中、記号は次の意味を有する、
XはO又はNR²を表し、

R¹は

【化3】



又はR³を表し、

R²は水素又はC₁~C₄-アルキルを表すか又はR³と一緒にC₃-、C₄-又はC₅-アルキレン架橋又はアルケニレン架橋を形成し、前記架橋において2個までの隣接しないCH₂-基はNH、N(C₁~C₄-アルキル)、N(C₆~C₁₀-アリール)又は酸素によって置き換えられていてもよく、かつ2個までの隣接しないCH-基はNにより置き換えられていてもよく、及び

R³は水素又は1箇所又は数箇所ヒドロキシで置換された又はビニルオキシで置換された又は非置換のC₁~C₁₆-アルキル基、C₆~C₁₆-シクロアルキル基又はC₁~C₄-アルキル-C₆~C₁₂-シクロアルキル基を表すか、R²と一緒にC₃-、C₄-又はC₅-アルキレン架橋又はアルケニレン架橋を形成し、前記架橋において2個までの隣接しないCH₂-基はNH、N(C₁~C₄-アルキル)、N(C₆~C₁₀-アリール)又は酸素によって置き換えられていてもよく、かつ2個までの隣接しないCH-基はNにより置き換えられていてもよい]で表される、請求項1又は2記載の組成物。

【請求項4】 Xは酸素原子を表す、請求項3記載の組成物。

【請求項5】 成分a)の重合可能な化合物が、トリエチレングリコールジビニルエーテル(DVE)、4-ヒドロキシブチルビニルエーテル(HBVE)又はシクロヘキシルビニルエーテル又はこれらの混合物である、請求項4記載の組成物。

【請求項6】 X-R¹はNH₂COCH₃、N-イミダゾリル、N-ピロリジノニル又はN-カプロラクタミルを表す、請求項3記載の組成物。

【請求項7】 添加物としての請求項1記載の一般式(I)のアンモニウム塩を含有する、少なくとも1つのO-ビニル基又はN-ビニル基を有する重合可能な化合物。

【請求項8】 アンモニウム塩が(NH₄)₂CO₃又はNH₄NH₂CO₂である、請求項7記載の重合可能な化合物。

【請求項9】 少なくとも1つのO-ビニル基又はN-ビニル基を有する重合可能な化合物を含有する組成物の早期の重合を抑制する方法において、組成物に請求項1記載の一般式(I)のアンモニウム塩を添加することを特徴とする組成物の早期の重合を抑制する方法。

【請求項10】 使用したアンモニウム塩が(NH₄)₂CO₃又はNH₄NH₂CO₂である、請求項9記載の方法。